

平成 22 年 10 月 27 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号 8316)

米国預託証券 (ADR) プログラム設定と  
米国預託証券 (ADR) のニューヨーク証券取引所への上場について

当社は、法令および規則等に基づき必要な承認を受けて、下記のスポンサー付き米国預託証券(以下「ADR」)(※)プログラムに基づいて発行される ADR を、平成 22 年 11 月 1 日(米国東部夏時間)にニューヨーク証券取引所(New York Stock Exchange、以下「NYSE」)に上場いたします。

NYSE への上場は、財務内容の透明性や投資家の利便性の一段の向上を図ること、資金調達手段の多様化、およびこれらを通じて、グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開を加速する体制を構築することを目的としております。

なお、NYSE への上場に際し、新株発行は実施いたしません。

また、既に米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」)に対し提出しております登録届出書(Form 20-F)につきましては、当社ホームページ(<http://www.smfg.co.jp/>)もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system)において閲覧・入手することが可能です。

記

- |                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| (1) ADR プログラムの種類   | : スポンサー付きプログラム                 |
| (2) 上場予定日          | : 平成 22 年 11 月 1 日(米国東部夏時間)    |
| (3) 原株との交換比率       | : 1 ADR=原株 0.2 株               |
| (4) 米国証券コード(CUSIP) | : 86562M209                    |
| (5) Ticker Symbol  | : SMFG                         |
| (6) 預託銀行           | : シティバンク、エヌ・エイ(Citibank, N.A.) |
| (7) 原株保管銀行         | : 株式会社三井住友銀行                   |

(※) スポンサー付き米国預託証券 (ADR)

ADR とは、米国外企業の株式 (原株) を裏付けに、預託銀行が米国市場での流通を目的として発行する証券です。米国証券取引委員会 (米国 SEC) への登録により、米国企業の株式と同様に売買・決済・保管されます。「スポンサー付き ADR」とは、原株の発行会社 (スポンサー) が特定の預託銀行と預託契約を締結し、発行会社、預託銀行および投資家の権利義務を明確化した上で、当該預託契約にしたがって預託銀行が発行する ADR です。これに対し、「スポンサーなし ADR」は、投資家の要請に基づいて預託銀行が発行するものであり、原株の発行会社は関与しません。当社の ADR は、従来スポンサーなし ADR として米国市場で流通しておりました。なお、ADR は「American Depositary Receipt」を略したものです。

以上